

3 令和7年伯耆町区長協議会役員の選出について

地区	集落名	氏名	備考
八郷地区	久古		
大幡地区	吉定		
幡郷地区	小野		
二部地区	上の名		
溝口地区	大平原		
日光地区	末鎌		

- ・任期：令和7年5月15日～令和7年12月31日
- ・役員集落名は伯耆町区長協議会 役員輪番表をもとに記載しています。
- ・会長（1人）・副会長（2人）・委員（3人）は、各地区から選出された役員の互選により決定します。

ただし、副会長の選出については、伯耆町区長協議会規約第5条第2項の規定により、岸本地域・溝口地域からそれぞれ1人ずつ選出することとなっています。